

(件名) 鹿児島県による営利目的とした特殊な企業の運営に関する条例の制定について

(陳情の要旨)

世界では、温室効果ガスの排出が叫ばれており、再生可能エネルギーでの電力生産が重要性をましております。

本県でも、海上風力発電の計画が、新聞に掲載されており、化石燃料を利用した発電は衰退の岐路にたっています。また、塩水発電なども期待されており、海に囲まれた日本だからこそ莫大な資源が眠っています。

再生可能エネルギーの生産において、設備投資や一定の経費を除いた費用を差し引いて、一般家庭に使用されたら、膨大な利益が生じます。消費電力は、ほぼ利益と比例しており、社会全体の円流通にも多大なる影響を齎します。また、電力発電の調整も伴うため、公の機関による統制も必要になってきます。

電力会社などを、県営で運営することにより、財政面での困窮を避けられると伴に、県民及び民間への絶え間ない支援体制が築けると考えるに至ったためであります。

本県は、少子高齢・過疎化が進んでおり、自然と共に暮らせ、尚且つ、豊かな社会が築ける県営条例を制定することにより、半永久的な生活の豊かさを得られると考えます。

上記の電力会社は、一例ではありますが、本県において、営利を目的とした特殊な企業の運営に関して条例制定を求める陳情書とします。